

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
筑波山、手賀沼の見える小高い丘の上に立地していて、自然に恵まれた環境の中にある。「自由な生活、開放的な生活、安心・安全」の理念のもとに運営されている。食事以外に決まった日課は作らないという方針で、入居者のペースを尊重したケアを行っている。法人の敷地は広く、ホームから出ても危険が少ない。鍵も開放され、入居者は自分のペースで散歩が楽しめる。特別養護老人ホームなどが併設され、医療体制も充実しており、協力病院による月2回の定期往診と毎週の歯科往診などの実施により入居者・家族からも安心感をもたれている。生活歴は幼少期から老年期までを10段階に分けて把握し、身体状況も含めて入居者一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画を作成している。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	管理者のケアへの熱い思いが盛り込まれた運営理念であるが、職員への周知が十分とはいえない。会議やミーティングなどの機会を活かして日常的に伝えてほしい。また、地域への啓発もホーム便り「ひだまり」を幅広く配布するなどの取り組みが望まれる。
運営理念	
II	建物はホテルのように綺麗で職員も様々な工夫をしている反面、やや家庭的な雰囲気欠けるところがある。
生活空間づくり	
III	ケア記録は詳細に記録されているが、一覧できるように整理するとよいのではないか。また、個々の課題を解決するために日常的にカンファレンスを行っているが、統一した方針で継続的なケアを行うためにも全ての職員が参加する定期的な会議の開催が望まれる。
ケアサービス	
IV	職員の資質の向上のためにも研修を計画的に実施してほしい。また、職員のストレスや悩みを解消する方策として検討中であるスーパーバイザーの導入を進めてほしい。さらに、街から離れた立地だけに地域社会との交流については特段の工夫と粘り強い取り組みを期待したい。
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
		外部評価	
Ⅰ 運営理念			
①	運営理念	4項目	3
Ⅱ 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
Ⅲ ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	6
⑤	介護の基本の実行	8項目	8
⑥	日常生活行為の支援	10項目	10
⑦	生活支援	2項目	2
⑧	医療・健康支援	9項目	9
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
Ⅳ 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	8
⑫	情報・相談・苦情	2項目	1
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
		1 1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		管理者の思いが理念として具体化されているが、職員全員に確実に浸透させていくことを期待したい。	ミーティング時などを利用して日常的に話していくことが望まれる。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に掲示し、重要事項説明書にも明記されている。	ホームの見やすいところに掲示するとさらによいと思う。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書で明記し、入居者や家族に同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			「ひだまり」という手作りのホーム便りを年4回作成し、社協などに配布している。	地域の公共機関や住民にも幅広く配布することが望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			玄関にはプランターがあり、入居者と一緒に草花が植えられ、野菜も種まきから栽培されている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間には絵、書、彫像、俳句の短冊などの入居者の作品が展示されるなど職員の工夫がみられる。	綺麗な反面、やや家庭的な雰囲気に欠けるところがある。

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファが置かれ、畳の部屋にはコタツがあるなど、いろいろな居場所が確保されている。またユニットの間にウッドデッキがあり、入居者の交流の場になっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			仏壇、タンスなど使い慣れたものが置かれている。壁に入居者の素晴らしい絵が飾られている居室もあった。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			風呂には滑り止めもあり、トイレも使い勝手が工夫され、物干しの高さも入居者に合ったものになっている	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレ、風呂、居室いずれも同じドアになっているが、場所間違いの起こらないように表札や目印をつけるなどの工夫がなされている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンや照明など、穏やかに過ごせるような配慮がしてある。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭気や空気のだよみもなく、室温も適切である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーには当日の日付に装飾した「わっか」をつけるなど、わかりやすく表示している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			俳句の短冊、本などを多数用意するなど、活動意欲を触発する物品を提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			幼少期から老年期まで10段階に分けて生活歴が記録されており、日常生活動作と合わせ、一人ひとりの特徴を把握した介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			定期的な経過観察をもとにカンファレンスを開き、職員の気づきを取り入れている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画書には入居者や家族の要望が反映されている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的な見直しと状態の変化に応じた随時の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			詳細に記録されている。	一覧できるように書類が整理されるとなおよいのではないかな。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤したらまず申し送りノートを見てサインをする仕組みになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		カンファレンスや担当者会議は随時行っているが、全ての職員が参加する定期的な会議を開催することが望まれる。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりを尊重した言葉かけや接し方ができている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			穏やかな優しい雰囲気で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			俳句の好きな人、書道の得意な人など、生活歴を把握し、趣味や特技を活かした支援がなされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事などの必要最低限の決まり以外は入居者のペースを尊重したケアが行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事、入浴、外出など日常生活のあらゆる場面で入居者の自己決定を支援している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備や後片付け、洗濯物たたみなど、入居者の力量に応じた場面作りがなされている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			拘束はかえって入居者が不穏になることを認識し、ケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			戸外へ出て危険が少ないという立地条件もあり、玄関に鍵をかけておらず、入居者がひとりで玄関を出て散歩する姿が見られた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号	項目		できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
						(2)日常生活行為の支援 1) 食事	
30	43		○			湯のみ、茶碗、箸は持ち込まれていて、使い慣れたものになっている。他の食器も家庭的である。	
						家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	
31	44		○			入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしい盛り付けの工夫をしている。	
32	45		○			個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	
33	47		○			○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	
						入居者と職員が一緒になって楽しい会話をしながら食べており、支援もさりげなくなされている。	
						2) 排泄	
34	48		○			○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50		○			○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	
						羞恥心やプライバシーに配慮しながら行われている。	
						3) 入浴	
36	53		○			○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	
						風呂の好きな入居者には希望に合わせて入浴ができるように支援している。	
						4) 整容	
37	56		○			○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	
						理美容師が定期的に訪問したり、馴染みの美容院を職員同行のもと利用するなど、一人ひとりの希望に合わせた支援が行われている。	

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣や整容の乱れもなく綺麗にしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			散歩や運動を促すなど生活リズム作りを行っている。眠れない時は話をしたり、温かい飲み物を出したりするなどの不安の解消に努めている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理できる入居者は買い物、外出の際には自分で支払いを行っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器をふいたり、メニュー書きなど、一人ひとりが役割を持っている。また俳句、書などの得意なことを行っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			特別養護老人ホームなどとの併設ということもあり、医療体制は充実していて、医師による月2回の往診、毎週の訪問歯科は入居者に安心感を与えている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中も医療機関や家族と連携をもち、早期退院に向けて話し合いを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回協力病院で定期健診を行っている。	

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			理学療法士の指導をうけながら身体機能の維持・向上にむけて取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			見守り、介入を状況に応じて使い分け、他の入居者に動揺を与えないよう対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			職員の介助や声かけによって、毎食後に歯磨き、入れ歯の洗浄などを適切に支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			勉強会を開催し、正しい知識の蓄積を図るとともに、薬の内容を示す「薬の説明書」を活用しながら、入居者が確実に服薬できるように支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			看護師の指導により定期的に勉強会を行っている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作成し、日常の手指の消毒やうがいを励行し、予防に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			法人敷地内は危険が少なく、気軽に散歩できる。また、初詣やドライブ、外食などの外出の機会をできる限り多くしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			居室以外にも宿泊施設が用意されている。また来訪時には湯茶を用意するなど、訪問しやすい雰囲気をつくっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			理念に表わされている思いをもとに、熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者と職員の個別面談や各種会議をととして職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			適切な勤務ローテーションが組まれている。	夜勤体制は各ユニット1名であるが、職員のストレスを考えると増員に向けた検討が望まれる。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		研修を計画的に受講できる体制には至っていない。	研修計画を作成し、外部研修はもちろん、周辺のグループホームとの交流研修や各ユニットの長所を活用した内部研修を実施することが望まれる。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		スーパーバイザーの導入に向けて勉強会を月1回行っているが、現時点では具体的なストレスの解消策は乏しい。	今後地域のグループホーム協議会との交流を通して職員相互の親睦をはかり、外部者と接する機会を増やすことを期待したい。

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			各種書類や入居者や家族との面接などをもとに、入居判定委員会で十分検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族とは十分話し合い、退居後の支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾、まな板は毎日消毒し、ホーム内も清潔である。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			入居者の目の届かない決まった場所に保管している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット事例も含め事故報告書に記入し、原因を究明して、再発防止につなげている。	
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要な情報を積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		相談・苦情窓口は明示されているが、担当者が明確に示されていない。	担当者が明確に示され、家族に利用の仕方を繰り返し伝えることが望まれる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

千葉県 グループホーム沼風苑

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時の声かけは行われている。意見箱、アンケートなどの家族との一層のコミュニケーションをはかる方法を検討中である。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。 (「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム便り「ひだまり」を定期的に送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			定期的に出納状況を家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村との連絡は密にとれており、文化祭などに入居者の作品を出しているが、市町村事業の受諾には至っていない。	市町村とのさらなる連携が期待される。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		周りに民家がないという地理的条件もあるが、地域住民が気軽に遊びに来たり、立ち寄ってくれたりする取り組みが乏しい。	ホーム便り「ひだまり」を地域住民などにも幅広く配布するなど、交流のきっかけとなる取り組みが期待される。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察や消防へは協力を依頼しており、商店・スーパーとの交流はできている。また市内のグループホームとも連携している。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			研修、ボランティア、見学の受け入れを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。